

SUKUMO CITY.

宿毛市

広報すくも 2021.2

PICK UP

- P3 健康パスポート ランクアップ抽選
- P18-20 市・県民税、国保税の申告
- P28 照らし出そう明るい未来を
～東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火展示～

文旦の季節になりました

交通教室用信号機寄贈

竹村 建司様より「子どもたちの交通安全教育に役立ててほしい」と、LED 交通教室用信号機一式を寄贈していただきました。

いただいた信号機は、保育園や小・中学校での交通安全教室等に活用させていただきます。ありがとうございました。



問 危機管理課 ☎ 63-0951

地域振興券の使用期限に注意

マイナンバーカード普及促進事業で配布された地域振興券の使用期限は、2月28日(日)です。期限が過ぎたものは使用できませんのでご注意ください。



取扱店舗 宿毛市内の登録店舗



※最新の登録店舗は宿毛市ホームページでご確認ください。

マイナンバーカードの申請の増加にともない特別に開設していたマイナンバーカード交付の休日窓口は、3月までの予定です。平日での受け取りが難しい方は年度内にお越しください。

※なお、毎月第2・4木曜の夜間窓口は継続して行います。

休日窓口開設日 2月27日(土)・28日(日) 3月27日(土)・28日(日)

時間 10時～16時 手続き マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新

交付予約システムをご利用ください

予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。申請件数が増加していますので、長時間お待たせする場合があります。

大変申し訳ございませんが、ご了承ください。受け取りについてご相談があればご連絡ください。



問 市民課 ☎ 63-1112

梓立祭中止のお知らせ

例年3月に梓会との共催で早稲田大学建学の母、小野 梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目指して梓立祭を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今回の開催は中止することとなりましたので、お知らせいたします。

問 企画課 ☎ 63-1118

令和2年度 栄養関係功労者高知県知事表彰受賞

宿毛市食生活改善推進協議会会長 山本 八重子様が、日頃の活動を評価され、食生活改善事業功労者として高知県知事表彰を受賞されました。おめでとうございます。

功績

平成7年4月1日、宿毛市食生活改善推進協議会に加入し、食生活改善推進員として、地域での伝達講習をはじめ、様々な食育推進事業やイベント等を通じ子どもから高齢者まで幅広く住民の食生活改善に向けての普及・啓発にご尽力いただいています。



問 健康推進課 ☎ 63-1113

健康増進インセンティブ事業 健康パスポート ランクアップ抽選

高知家健康パスポートをランクアップすると、健康増進に関する豪華賞品があたる、自動抽選を実施します。ランクアップがまだの方は、この機会にランクアップして、素敵な賞品をゲットしましょう。

ヘルシーポイントシールの集め方や、パスポートの申請・ランクアップ方法等、ご不明な点は健康推進課までお問い合わせください。

対象者

宿毛市に住民登録のある20歳以上の方で、令和2年3月1日（日）～2月28日（日）までに、高知家健康パスポートをランクアップされた方

※ パスポートI（青のパスポート）の取得だけでは対象となりません。

※ 令和2年2月29日以前のランクアップは対象外となります。

抽選権利獲得口数



※ 申し込みは必要ありません。自動で抽選権利獲得となります。

当選商品一例

● 自転車 ● マッサージシート ● ヘルシーサポート炊飯器 など

抽選時期 3月上旬予定（当選された方には文書にてお知らせいたします。）

問 健康推進課 ☎ 63-1113

宿毛まるごと産業祭出店者募集

8回目となる「宿毛まるごと産業祭」を4月29日（木）に宿毛市総合運動公園で開催します。

当日は、市民体育館のアリーナと体育館前の広場に出店ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売やそのほか産業製品の展示などを行う予定です。そこで、このイベントに出店していただける宿毛市の事業者の方を募集します。

日時 4月29日（木） 9時～15時

場所 宿毛市総合運動公園

条件 宿毛市で活動している事業者・団体・個人

出店料 2千円／1ブース

ブース ●屋内 2.5 m×2.5 m

●屋外 2.5 m×3.5 m（間口×奥行き）

内容 1次産品の販売、加工品の展示・販売、地場産品を使用したグルメ商品、そのほか宿毛市で行われている産業と認められるもの（宿毛市に事務所のある会社の製造品の展示なども可能です）

締切 2月26日（金）

※出店には産業振興課への出店申請が必要です。

※保健所などへの届け出が必要な場合は出店者が責任を持って事前に行ってください。

※ブースの大きさは会場の設置状況により多少前後することがあります。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、フリーの飲食スペースは設置しない予定です。その他にも例年とは異なる内容となる可能性があります。出店を希望される方には新型コロナウイルス対策等を掲載した募集要項を送付します。

問 産業振興課 ☎ 63-1117



令和3年度

会計年度任用職員登録者募集

宿毛市では令和3年度の会計年度任用職員の登録を随時募集します。

会計年度任用職員の登録とはそれぞれの部署において、行政事務等を補助する方を事前に名簿へ登録し、業務の必要に応じて登録された方の中から面接を行い、任用していくものです。登録を希望される方は、お申込み下さい。

※この登録は、宿毛市で会計年度任用職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、

登録された方の雇用を約束するものではありません。



申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、郵送または持参してください。

採用方法 登録された方の中から面接を行い採用を決定します。

※雇用は不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか職種によっては登録しても雇用されない場合もあります。

※雇用は選考であり、登録された順番ではありません。

対象者 18歳以上の方

勤務条件

●職 種 一般事務、保育士、船員、学校教育支援員、レセプト点検員、看護師など

●勤務場所 本庁、出先機関

●勤務日 月曜日から金曜日の週5日以内（職種により異なります）

●勤務時間 8時30分～17時15分まで（職種により異なります）

●社会保険 雇用期間および雇用形態により、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

郵送先 〒788-8686 桜町2番1号 総務課人事係

問 総務課 ☎ 63-0948

パブリックコメントの募集

宿毛市都市計画マスタープラン（案）について市民の皆さんのご意見を募集します。いただいたご意見は宿毛市ホームページ等で公表し、計画策定におけた参考とさせていただきます。

※意見提出の様式はありません。ただし、住所と氏名の記載は必須です。

※期間内必着とします。

※ご意見を正確に把握する必要があるため、口頭や電話でのご意見の受付は行いません。

※個々のご意見への直接回答は行いません。

※ご意見を公開する際、氏名は公表しません。

公表（閲覧）場所 都市建設課、各支所、宿毛市ホームページ (<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-13/tosimasu.html>) またはQRコードからアクセスしてください。



募集期間 2月12日（金）～2月26日（金）

提出方法 直接持参・郵送・FAX・メール

提出先 〒788-8686 桜町2番1号 都市建設課

FAX 63-2210 **✉** kensetu@city.sukumo.lg.jp

問 都市建設課 **☎** 63-1120

「岩村三兄弟胸像再建プロジェクト」クラウドファンディング

岩村三兄弟の子孫の集まりである菊一会が中心となって、供出で失われた岩村三兄弟の胸像の再建を目指し、支援金1千万円を目指し3月8日（月）までクラウドファンディングによる支援を受け付けています。皆さんのご支援をお願いします。

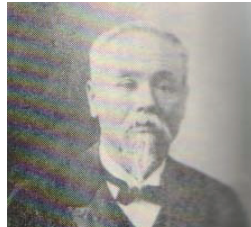


岩村三兄弟とは…

江戸時代末期に宿毛で生まれ、それぞれが政治の世界で活躍しました。



岩村 通俊（長男）



林 有造（二男）



岩村 高俊（三男）

二男の林 有造は、林 譲治、林 道と、3代が続けて大臣になるなど地元選出の議員として活躍し、林 譲治の子である林 道も22年間宿毛市長を務めています。

岩村三兄弟胸像

父親の岩村 英俊（礫水）は明治維新後に宿毛を離れましたが、邸宅があった場所（現在、宿毛小学校敷地内）には、岩村礫水翁旧居の碑、通俊と高俊の胸像が昭和9年までに建てられました。胸像の制作者は桂浜の坂本龍馬像が有名な、宿毛出身の本山 白雲です。

しかし、ふたつの胸像は戦時中の金属供出で失われ、現在は旧居の碑とふたつの台座が残された状態となっています。

旧居の碑と台座は、野中 兼山、北見 志保子の石碑と合わせて、令和3年度中に歴史公園として整備されます。岩村三兄弟の胸像を再建できれば、宿毛市の観光推進への効果が期待されます。



現在の岩村礫水翁旧居の碑
岩村通俊、岩村高俊の胸像台座

問（岩村三兄弟の会）菊一会 白石良多 **☎** 070-5076-6273

https://readyfor.jp/projects/hakuun_iwamura3

i 第56回幡多ふれあい医療公開講座

日時 3月7日(日)

13時30分～15時30分
(開場13時)

場所 土佐清水市立中央公民館
(土佐清水市天神町11番15号)

内容

講演1 健康寿命をのばす運動習慣
～運動のやり方・続け方～

講師 幡多けんみん病院
理学療法士 今橋 一幸さん

講演2 お子さん、お孫さんの
学校心臓検診

講師 幡多けんみん病院
小児循環器部長
白石 泰資先生

参加費 無料 **申込** 不要

主催 幡多けんみん病院

後援 四万十市・宿毛市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・幡多福祉保健所・幡多医師会

※高知家健康パスポート事業対象

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、開催を中止する場合があります。最新の情報は幡多けんみん病院のホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせください。

問 幡多けんみん病院
☎ 66-2222

i 多重債務無料相談

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる方々のための相談窓口があります。ひとりで悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っています。

相談方法 お電話ください。(無料)こちらから電話をかけなおします。

受付時間 月～金

9時～12時、13時～17時

※祝・12月29日～1月3日を除く

問 四国財務局 多重債務相談窓口
☎ 087-811-7801 (直通)

i 「いつでも、だれでも、つながれる。」 オンライン・アディクション フォーラム高知

アルコールや薬物、ギャンブル、インターネット、ゲームなどの依存問題の啓発フォーラムを開催します。

内容

高知出身の俳優の高知 東生さん(依存症予防教育アドバイザー)とギャンブル依存症問題を考える会代表の田中 紀子さんの「依存症ってどんな病気?」「自助グループってどんなところ?」をテーマに対談する予定です。

そのほか、県内自助グループのメンバーと支援機関とのトークセッションでは、依存症と家族についてや回復への道のりについて、情報発信もしながら進めていきます。依存・アディクション関連問題に関心のある方はどなたでも視聴できます。

配信日 2月11日(木)

3月14日(日)

※2日間の限定配信となります。

配信方法 YouTubeによる視聴

申込方法

事前にQRコードからお申込みください。QRコードの読み取りができない



場合は、「オンライン・アディクション・フォーラム高知」で検索していただくか、高知県立精神保健福祉センターホームページよりお申込みください。

※お電話等その他の申込受付はしていません。ご了承ください。

申込締切 配信日前日まで

問 第7回アディクションフォーラム実行委員会事務局
精神保健福祉センター
☎ 088-821-4966

i 2月7日は「北方領土の日」

2月は北方領土返還運動全国強調月間です。北方領土問題の一日も早い解決には国民一人ひとりの理解と返還への粘り強い活動が大切です。



北方領土
イメージキャラクター
エリカちゃん

問 北方領土返還要求運動
高知県民会議事務局
☎ 088-875-1170

i 公民館施設の使用予約 受付開始

来年度の使用予約の受付を次のとおり開始します。営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたる場合は使用できません。また、それ以外でも使用目的によっては使用できないことがありますので事前にご確認ください。

受付開始 2月15日(月)

受付時間 8時30分～17時15分
※夜間・休日は、仮受付

受付方法 公民館事務室に来館または電話にて先着順で受付

※申請書の提出および使用料の納付は、4月1日(木)以降

使用期間 4月1日(木)～
令和4年3月31日(木)

問 中央公民館 ☎ 63-2618

高知城歴史博物館からのお知らせ

企画展 知られざる城博コレクション ～寄贈・寄託資料の世界～

土佐藩主山内家に伝わった資料の他にも県内外から寄贈・寄託された土佐藩・高知県ゆかりの資料を数多く収蔵しています。初公開資料も盛りだくさんの展覧会です。

期間 3月8日(月)まで

場所 高知城歴史博物館

開館時間 9時～18時

※日曜日は8時開館

※展示室への入室は閉館30分前まで

観覧料 700円(常設展含む)

※高校生以下、県内65歳以上の方無料

※高知城とのセット券900円

(常設展含む)

開館4周年「城博の日」

城下町歴史散策会や「高知城なぞときツアー！」など様々な特



別企画を開催。詳細は博物館ホームページをご覧ください。

問 高知県立高知城歴史博物館

☎088-871-1600

<https://www.kochijohaku.jp/>

幡多広域消費生活センター便り

令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

成年に達すると親の同意を得ずに自分の意思で様々な契約ができるようになります。契約を結ぶかどうかを自分で決め、その契約についての責任も自分で負うことになります。

スマホやSNSの情報をきっかけに、好奇心やアルバイト感覚などから社会経験が少ない若者がトラブルに巻き込まれるケースは今も少なくありません。

困ったときは

ひとりで悩まず、家族や消費生活センターなどに相談しましょう。

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお申込みください。

問 幡多広域消費生活センター

☎0880-34-8805

自動車事故被害者援護制度

育成資金貸付制度

対象者

自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障害者となられた方の0歳から中学卒業までのお子さん

返済期間 中学卒業後20年以内

※大学等進学の場合、猶予あり

介護料支給制度

対象者

自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持ったため、常時または随時の介護が必要な状態にある方

※育成資金貸付制度や介護料支給金制度の金額等、詳しくはお問い合わせください。

問 自動車事故対策機構(ナスバ)

高知支所

☎088-831-1817



高知県の情報
ポータルサイト



RIDE & EAT!

レンタサイクル
で、
クーポン券
ゲット!



宿毛の食を市民みんなで盛り上げるプロジェクト<すくも食べるシアター>第2弾!

期間中にレンタサイクルをすると、宿毛市内のイベント参加店舗で使える、
<500円クーポン券>がもらえます!

クーポン券
配布期間

2020.11.16mon. - 2021.3.10wed.

レンタルスポット 1 土佐くろしお鉄道 宿毛駅内
観光インフォメーションセンター

●高知県宿毛市駅前町1丁目703
☎0880-63-0801
[受付時間] 8:30~17:30
[貸出時間] 8:30~17:30
[税込料金] eバイク(電動マウンテンバイク)¥2,000/日
ロードバイク¥2,000/日
電動アシスト¥500/5時間・延長¥100/1h
※その他、キッズ用マウンテンバイクなどもあり。
※お得な割引キャンペーンも実施中!

レンタルスポット 2 沖の島
島の駅 いもせや

●高知県宿毛市沖の島母島958-2
☎0880-69-1033
[受付時間] AM 8:00~9:00
PM 3:00~4:00
[貸出時間] 8:00~16:00
[税込料金] 電動アシスト¥2,000/日

宿毛は「おいしい」があふれる劇場だ!

SUKUMO CITY KOCHI

参加店舗の住所・電話番号などの詳細は、<すくも食べるシアター>プロジェクトのホームページからご確認ください。ホームページ内のウェブマップで事前にチェックしていただくと便利です。参加店舗の追加情報も随時更新中です。QRコードからご確認ください。



[主催] 宿毛市企画課 【お問合せ】 一般社団法人 宿毛市観光協会 ☎0880-63-0801

交通ルールを正しく守ってライド&イート! をお楽しみください。

思いっきりたのしみ!

イベントマルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障がい者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

※皆さんに安心して参加していただけるよう感染防止対策として、マスクの着用、手指の消毒などのご協力をお願いします。

日時 **2月20日(土)**

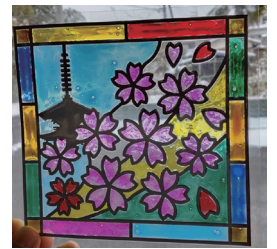
● **10時～12時** 将棋教室
将棋をわかりやすく教えてください。

講師 **井上 洋平さん**
(参加費500円(持ち帰り用弁当代込)/申込制/
小・中学生対象)

場所 **正和児童館 主催 宿毛市**

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

問 NPO 法人じんけんネットすくも ☎090-9710-3321 (日・祝を除く9時～17時)



日時 **2月27日(土)**

● **10時～12時** ステンドグラス風ぬりえ教室
ステンドグラス風の塗り絵を作ります。
(参加費500円(持ち帰り用弁当代込)/申込制/
小・中学生対象)

LINE登録後、LINEでの
申し込みも受け付けます。



みんなの🏠おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業やイベントを行っています。

2月の開催日時	内容
9時～12時	2日(火) 16日(火) 子どもから大人までの居場所
10時～13時	13日(土)
9時～12時	27日(土) 土粘土で遊ぼう!(材料費200円) ※先着5名(申込要)
15時～18時	11日(木) 25日(木) 宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ!
11時30分～	13日(土) こども食堂※なくなり次第終了

場所 **みんなの🏠おうち**
(中央1丁目1-30)

参加費 **無料**



主催 NPO 法人 ゆめ・スマイル
後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎090-5910-0989

こども食堂 ゆめ

毎月手作りの美味しいお弁当を用意しています。

日時 **2月13日(土)**
11時30分～

場所 **みんなの🏠おうち**
(中央1丁目1-30)

参加費 高校生以上 300円
小・中学生 100円
幼児 無料

※お弁当の場合は一律200円

2月のメニュー

● 菜の花ずし ● 豚汁 ● サラダ ● 筑前煮風
● スイートポテト ● くだもの

※いただいた食材などを使用します。
※メニューが変更する場合があります。ご了承ください。
※アレルギー対応はしていません。
※50食程度をご用意しています。

主催 NPO 法人 ゆめ・スマイル
後援 宿毛市



問 こども食堂ゆめ ☎090-5146-7529



すくも 市議会だより

第104号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、令和二年十二月八日に開会し、十六日間の会期で十二月二十三日に閉会しました。

開会日に市長から提出された議案は、「令和二年度一般会計補正予算」など予算議案八件、「宿毛市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例」など条例議案五件、「指定管理者の指定」などその他の議案九件の合計二十二議案で審議の結果、議案第一号「令和二年度宿毛市一般会計補正予算」を修正可決、その他の議案はいずれも原案どおり可決されました。また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた令和元年度各決算認定議案については、改善すべき事項について意見を付したうえでいずれも認定されました。

皆さんから提出された陳情は「妊産婦医療費助成制度創設を求める陳情」が審議され、不採択となりました。議会最終日には新型コロナウイルス対策の一般会計補正予算議案が追加提案され、原案どおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一号・議案第二十三号）

修正後の補正予算及び追加補正予算は総額で一億九千九百三十四万四千円が増額補正され、累計で二百二十七億九千四百四十六万六千円となりました。なお、修正された予算の内容は、「すくもサニーサイドパーク再生事業実施設計作成委託料」九百十四万一千円の

減額です。本件については、予算決算常任委員会において、寺田公一委員より、老朽化などにより宿毛市の観光施設の顔として整備するならば、商業施設をそのままとする改修計画ではなく、施設全体の統一感を考え、しっかりとしたコンセプトで再設計すべきなどの理由で本予算を減額修正すべしとの提案がなされ、委員会並びに本会議において全会一致で可決されました。

第四回（十二月）定例会日程

12月8日（火）本会議

開会、決算議案表決、議案上程、提案理由の説明

議案等精査
議案等精査
議案等精査

一般質問

一般質問

議案質疑

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会審査

23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
(水)	(火)	(月)	(日)	(土)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(日)	(土)	(金)	(木)	(水)
本会議	休会	休会	休会	休会	休会	休会	本会議	本会議	本会議	休会	休会	休会	休会	休会



(歳出の主なもの)

○新庁舎議場システム整備工事費
 ……六千九百七十八万四千円

○聖火リレー関連経費
 ……一千二百八十八万七千円

○山手幹線バイパス排水路整備事業
 ……四百万円

○宿毛市コロナ対策事業者支援給付金
 ……六千万円

○健康サロン施設設置事業
 ……二百五十万円

○移動販売車購入費補助金
 ……三百五十万円

○荒瀬山公園トイレ改修工事
 ……二百二十七万一千円

条 例

○議案第九号「宿毛市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」
 「中小企業の事業継承の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

○議案第十号「宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例」
 「地方税法施行令の一部を改正する政令」が公布され、令和三年一月一日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

○議案第十四号から議案第十七号「指定管理者の指定」
 「社会福祉法人宿毛福祉会」を「宿毛市中央デイケアセンター」の指定管理者として、「株式会社ピアサーティー」を「宿毛市国民宿舎椰子」の指定管理者として、「一般社団法人宿毛市観光協会」を「宿毛市観光センター」及び「すくもサニーサイドパーク」の指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものです。

そ の 他

○議案第二十一号・議案第二十二号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」
 議案第二十一号は、沖の島辺地の総合整備計画について、同辺地の職員住宅の改修や診療所の医療機器の購入等を行うにあたり、議案第二十二号は、西部辺地の総合整備計画について、辺地内を走る市道の路面補修を追加するにあたり、辺地対策事業債の申請のため、本計画を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものです。

○議案第十八号「特定事業契約の変更について」
 「宿毛学校PFI株式会社」と契約締結した「宿毛市における小中学校整備事業」

議案第二十一号は、沖の島辺地の総合整備計画について、同辺地の職員住宅の改修や診療所の医療機器の購入等を行うにあたり、議案第二十二号は、西部辺地の総合整備計画について、辺地内を走る市道の路面補修を追加するにあたり、辺地対策事業債の申請のため、本計画を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものです。



提出された議案

議案番号	件 名	議決結果
第1号	令和二年度宿毛市一般会計補正予算について	修正可決
第2号	令和二年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算について	原案可決
第8号	宿毛市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第9号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第10号	宿毛市税外収入の督促手数料、延滞金及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市立小学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市立中学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	指定管理者の指定について	原案可決
第14号	特定事業契約の変更について	原案可決
第17号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
第18号	あらたに生じた土地の字の区域の画定について	原案可決
第19号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第20号	令和二年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第21号		
第22号		
第23号		

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第四回（十二月）定例会の一般質問は、十四日、十五日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

鵜来島の振興について

問 鵜来島の介護サービス、医療の課題を聞く。

答 自立生活に必要な住宅改修、福祉用具購入や貸与などが利用できる。訪問介護は事業所と協議をする中で対応していく。医療については救急搬送の課題があったが、今年度より消防隊員が渡船で現場へ向かい救急活動ができる体制整備を行った。また幡多けんみん病院、県歯科医師会の巡回診療や幡多福祉保健所の

保健活動の継続を県に要望するとともに、市の保健師の活動も継続していく。市の保健師による健康相談も電話で受付けているので、気軽に相談いただきたい。スマートフォンやタブレットを活用した対面相談も検討したい。

問 鵜来島のマンパワー不足への対応を聞く。

答 平成三十一年度まで地域おこし協力隊を配置してきたが、地区と協議し配置を見送った経緯がある。必要になれば地区と協議し検討していく。

問 地区が管理する個人所有の土地、複数名共有の土地において、地区が管理人等となり納税してきたが、離島者の増加で納税管理ができない状況にある。どうすればよいか。

答 地区としてその土地が必要かどうかを判断し、必要な土地であれば認可地縁団体として登記変更を行い、地目の変更等、税金が下がる可能性を検討することで負担軽減ができる。税務課窓口相談に来ていただきたい。

問 段々畑を再生し島の活性化につなげたいとの話を聞いた。イノシシ駆除や集落の収益活動の取り組みが計画された場合の市の支援体制を聞く。

答 イノシシ対策の電気柵器一機あたりの補助上限を三万五千円として購入費半分の補助、狩猟免許取得費の一部の補助制度がある。集落活動センターや住民グループなどで収益活動を行う場合、計画の段階で担当課に相談いただければ、できる限り支援を行いたい。

問 若者が島で暮らすために、住宅やインターネット環境はどうなっているか。

答 インターネットは市が整備した無線回線が設置されている。フリーWiFiの設置

は来島者のニーズなどを踏まえて検討したい。移住者等の住宅は空き家活用を考えている。

問 教育文化振興の場としての鵜来島の価値について聞く。

答 市内の児童・生徒が、島の自然や歴史、人々の生活等について学習することは大変有意義と考える。鵜来島の戦争遺跡の文化財化は、県が進めている朝倉の旧陸軍歩兵第四十四連隊跡地の保存活用への動向を参考にしたい。戦争証言の記録等も少しずつ進めており、平和教育に活用できるように整理したい。





三木 健正 議員

マイナンバーカード 普及促進事業について

問 マイナンバーカード普及促進事業について宿毛市の申請数・申請率を問う。

答 令和二年十一月末の宿毛市の申請数は九千四百三十六件、申請率は高知県下平均二十・九%に対し四十六・七%と、県内で最も高くなっている。

問 申請者の年齢層や性別などの内訳を問う。

答 年齢別、性別の統計を取っていないため、明確な数値をお示しすることは難しいが、カード作成状況から推察すると、小さな子供さんから御高齢の方まで、幅広い年齢層の方に申請いただいている。

問 マイナンバーカードを申

請、または保有している方に配布している宿毛市地域振興券について問う。

答 地域振興券が換金された枚数は、十二月八日現在で三万三千六百十二枚となっており、金額に換算すると、一千六百八十万六千円となる。また、地域振興券の取扱い店舗数は、二百七十四店舗あり、小売業、飲食業の店舗で多く利用されている。

問 令和三年三月から開始予定のマイナンバーカードの健康保険証利用について問う。

答 被保険者の皆様や、医療機関等での医療環境が整えば、マイナンバーカードの保険証利用が可能になる。このことにより、保険証が切り替わった際に、保険者への手続が完了次第、新しい保険証の発行を待たずに医療機関の受診が可能になったり、保険者への手続なしで、限度額以上の一時的な支払いが不要になる。また、本人が同意すれば初めての医療機関でも、今までに使った薬剤等の情報を、医師と共有ができる予定となるなど、多くのメリットが期待さ

れている。

書かない窓口整備事業について

問 書かない窓口整備事業について問う。

答 現段階では、転出転入届等の住民異動に伴う申請書や、市民課、税務課における各種証明書交付の申請書について、手続数が多い申請書から対応することを考えている。全ての内容が手書き不要になるわけではないが、申請時の負担を少しでも軽減できるものと考えている。

問 窓口整備事業のシステムは新庁舎においても継続的に利用が可能か、また、このシステムは各課での連動といった拡張利用が可能なのか問う。

答 導入するシステムは、新庁舎においても継続的に利用することを想定しており、市民課や他課との連携は取れるものと思っている。各申請書には住所、氏名、生年月日等の基本事項の印字となるため、全く手書きが不要になるわけ

ではなく、手書き量の削減を図るものである。



岡崎 利久 議員

平成三十年七月豪雨 災害について

問 現在の工事の進捗状況について問う。

答 本格的な復旧工事は、平成三十一年一月下旬より順次発注を進め、十二月十日現在、公共土木施設は百四十五件のうち百十五件が完成。十一件が施工中。農地農業用施設は、三十七件のうち三十六件が完成。一件が施工中。林業施設は三件とも完成。未発注件数は公共土木施設の十九件、約三億六千万円。なお、施工中含めた進捗率は、件数ベースで約九十%である。

問 入札の不調について問う。

答 平成三十年七月豪雨以降、

災害関連工事の発注量の増加に伴い、入札の不調が後を絶たない状況が続いている。平成三十一年一月から令和二年十一月までの土木発注工事の入札不調率は、四十八・三%、業者の入札辞退率は八十一・七%と依然として高い状況が続いており、市としても大変苦慮している。解消のために、建設協会とも協議の場をもったりして、色々な情報交換もしている。今後とも業者の問題点もしっかりと把握する中で、改正の取組を進めてまいりたい。

問 令和二年度中に全ての工事が完成するのか問う。

答 公共土木施設は令和二年四月から現在までに完成したものが十六件、施工中が十一件、未発注が十九件。施工中十一件のうち八件は、年度内の完成を見込んでいる。災害発生から三年で復旧工事が完成しない場合、次年度への繰越しが可能となっている。残りの施工中三件と未発注十九件の合計二十二件は、令和三年度への繰越申請を行いたい。なお、農地農業用施設は、施工中の一件を今年度中の完成

を目標に取り組んでいる。

高台造成工事について

問 現在の高台造成工事の進捗率について問う。

答 十一月末時点の進捗率は九十六%である。

問 早い段階での工期延長をすることができなかつたのか問う。

答 今回の高台造成工事は、近年まれに見る大規模工事で、工期も長く、また造成工事が完了次第、庁舎や保育園の建築工事に着手していく予定もあることから、早い段階での工期延長ではなく、請負業者とは工期短縮できる方法を協議しながら、工期内の速やかな工事完了を目指してきた。工期中は様々な調整要因があった中で、請負業者としても、できるだけの調整、工期の短縮に努めていただいたが、このタイミングで工期延長を行った。

問 工期延長に伴い庁舎、保育園の建築について影響はないのか問う。

答 工期は、一月二十二日まで延長するが、庁舎、保育園の建築スケジュールに影響はない。



水上飛行機について

問 水上飛行機誘致計画の概要について問う。

答 水陸両用機活用可能性調査事業の委託先である(株)せとうちシープレーンズは広島県尾道市に本社を置き平成二十八年より水陸両用機による営業運航をスタートさせ現在三機を保有して尾道市を拠点に島根県松江市や小豆島で遊覧飛行やチャーター便などの運航を行っている。平成二十九年八月に宿毛湾港の現地視察を国土交通省四国運輸局の方々と行って協議した。本年の宿毛湾港の防潮堤完成を待ち活用可能性調査事業の実施、デモフライト終了後に具体的な協議となる。

市民からも大変期待を寄せていただいているので実現に向け協議を進めていく。

ファミリーサポート事業について

問 ファミリーサポート事業は子育ての援助を行う有償のボランティアで運営する事業

であり地域において助け合うのが理想だと思うが、市として支援などの協力体制はどうなっているのか問う。

答 ファミリーサポートセンター事業は、国、県の交付金対象事業となっている。市としては、開設意向のある団体から相談があれば聞き取りをし企画提案書を作成して事業が必要という判断になれば事業者には、提供会員及び依頼会員の募集や登録、研修の実施や広報など、その都度必要な助言や指導、国や県への補助金申請等の支援や協力をしていく。

高砂区市道桜町藻津線から与市明川を横断する道路整備について

問 高砂区市道桜町藻津線から与市明川を横断する道路整備については新庁舎へのアクセス道路として防災上からも非常に重要であると考えますが、現在の計画を問う。

答 道路整備は高砂方面から新庁舎へ直接アクセスが可能となる道路として津波からの

避難道路としても活用が大変期待される路線になる。引き続き早期事業着手に向け検討を進めたい。

オリンピック聖火展示及び聖火リレーについて

問 オリンピック聖火展示及び聖火リレーについて、現在も主催者と関係者で実施に向けた調整がなされていると思うが公表できる範囲で概要を問う。

答 本市における聖火リレーは、令和三年の四月十九日に実施される予定。聖火ランナーの変更はなくリレールートは予定されていた林邸前の広小路をスタートし本町、幸町、新田、高砂を通り海風公園がゴールとなる。ゴール地点ではセレブレーションイベントを実施、聖火の展示については令和三年二月二十六日から三月二日の五日間実施予定。今後、関係機関と連携を図りながら大会を盛り上げたい。



堀 景 議員



山戸 寛 議員

宿毛市マイナンバーカード普及促進事業について

問 この事業の目的について問う。

答 地域振興券一万円分を配布することによってマイナン

バーカードの普及促進を図ると共に地域経済の活性化を図っていく。

問 現時点でのカードの申請者数と市民全体に占める比率について問う。

答 十二月十一日発送分で九千百六十通、四十六・〇%と九月と比較し三・四倍の申請を受けている。

問 マイナンバーカードの申請には最低一回、本人確認のための出頭が必要であるが、市役所まで出頭できない方々への対応について問う。

答 本人を確認せずマイナンバーカードを交付することは現在の事務処理要綱において認められていない。国の動向の変更があれば対応できる事例も増えて来るかと考える。

マイナンバー制度そのものについて

問 マイナンバー制度についてマイナスイメージを持つ原因として三つの要素が挙げられる。その第一はマイナンバー

ーによって個人情報の全てが一か所に集積され、一元的に管理監視され、アクセスされることになるとはならないかという点である。その点について問う。

答 個人情報の取扱いについては、それぞれの機関が保有している情報を特定の機関に集約する一元管理の方法はとられていない。ほかの機関の情報が必要とする場合に、その都度、情報のやり取りを行う分散管理の方法がとられており、マイナンバーが他者に知られてもそのナンバーにひもづくあらゆる情報が一度に漏えいするということはない。

問 二番目は取扱者の問題である。情報管理の逸脱はどのようにして防がれるのか問う。

答 地方公務員法、宿毛市個人情報保護条例のような複数の罰則規定に加えて、庁内の情報セキュリティ研修等で情報管理の逸脱を抑制している。

問 第三は部外者による情報漏えいや侵入の問題である。市役所の電算システムの防護

について問う。

答 様々な脅威への対策は必須となっているが、主にインターネットやメールからの感染が原因となる。宿毛市の電算システムはインターネットとは別の独立した回線を使用しており、外部からの接続が行えず、部外者が侵入できないようになってきている。また、部外者が悪意のあるソフトウェアを持ち込みしようとしても、多重のセキュリティを展開することにより、対策を行っている。

問 カードの有効期限やパスワードの書換えに関して問う。

答 その時期が来たら忘れることの無いように案内を行っていく。



川田 栄子 議員

東日本大震災から学んだものについて

問 大震災から、自治体、住民、共に危機に対する防災技術には限界があることを理解しておくべきでした。行政として危機を過去から学び、どのような整理が成されたか。

答 甚大な被害をもたらす最大クラスの津波L2と津波高は低いが、大きな被害をもたらす津波L1の津波想定に対して、地震発生直後の住民の命を守ることに直結する津波避難対策や災害時における医療救護活動の整備、加えて総合防災施設の整備を行ってきた。

問 未来の危機である南海トラフの想定と対策を問う。

答 平成二十四年、内閣府公表の最大規模新想定で、最大震度は六強、海岸線での最大津波高二十五mを想定、これによる本市の建物被害想定は、全壊及び消失が六千棟、半壊一千七百棟、また地震発生一日後には最大規模で避難者一万四千人を想定し住民の命を守る対策を進めている。

問 危機に対して堤防が低かったなどではなく、誰かが助

けてくれるものと少なからず

思ってきた私たちの内部の危機に
機に対応できずに来たことも、
大きな被害となったとの指摘
がある。住民の内部の危機への
意識改革について見解を問
う。

答 災害発生時に住民が協力
しあう地域組織の活性化につ
いて支援する。

問 東日本大震災から二年後
障害者差別解消法が成立。そ
の後、災害対策基本法には災
害弱者への配慮として市町村
が避難行動要支援者名簿を作
成する事を定めている。当市
の状況を問う。

答 在宅で生活されている避
難行動要支援者の方のうち本
人の同意を得た三百八十五名
の登録をしている。

問 令和三年の国会で個別避
難計画策定は自治体の努力義
務となり作成に努めなければ
ならない等の規定が追加され、
災害対策基本法が改正される
方向。県下では二〇一九年三
月時点で要支援者五万七千人
弱となっており策定率は十一・
九％である。当市の状況を問

う。

答 三百八十五名中六十四名
約十六％で十五地区において
策定している。

問 災害弱者を生まない社会
への一歩と考える教育が必要
ではないか。

答 助ける人になるための教
育も重要と考える。今後も成
長過程に応じた防災教育に取
組む。

書かない窓口業務事 業について

問 多くの維持費を伴うこの
システム導入については県下
では、先送りしている状況。
コロナ交付金については生き
ていく人たちの生活保障を優
先するべきではないか。多く
の維持費を伴うICT化の優
先について問う。

答 新しい生活様式の実現を
目的とし、処理業務効率化を
進める。

委員会決議

今定例会に提案された議案
第一号「令和二年度宿毛市一
般会計補正予算」の予算決算
常任委員会での審査に際し、
山戸寛委員より、次のとおり
附帯決議案が提出され、全会
一致で可決されました。

◎議案第一号に対する附帯決 議

本議案中、第二款総務費、
第一項総務管理費、二十五目
新型コロナウイルス対策費、
健康サロン施設設置事業の十
節需要費「施設改修費十万
円」、十三節使用料及び賃借
料「施設借上料二十万円」、
十七節備品購入費「トレーニ
ング機器購入費百七十五万円」
については、次の点に留意し、
予算執行することを求める。

- 一 健康器具等設置後の運営
管理体制の確定を行うこと。
- 二 民間施設の借り上げと上
記運営管理体制の経常費用の
計画の確定を行うこと。

陳情

提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審
査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第11号 陳情 書	「妊産婦医療費助成制度創設」を求める陳情	不採択

委員長の審査報告は、次の
とおりです。

本陳情は、周産期医療の充
実には、早期発見、早期治療
が求められるが、低出生体重
児や早産、未受診のハイリス
ク出産が大きな課題となつて
いる現実があり、切れ目ない
医療が提供されるためには、
全国すべての自治体で実施さ
れている「乳幼児医療費助成
制度」と同様の「妊産婦医療
費助成制度」が宿毛市におい
て創設されること及び県内す
べての市町村で創設されるよ
う高知県に意見書の提出を求
めるものです。

と県が一体となり全国一律の
形をとるべきであり、限られ
た財源の中で市町村単独では
制度の創設は難しい。」との
意見があり、採決の結果、賛
成少数で不採択とすべきもの
と決しました。

審査の過程で委員からは「制
度的に悪い制度ではないので
推進すればよい。」との意見
がある一方で、「国としても
成育基本法の観点から様々な
政策を立てている。今後、国



第四回臨時会の概要

令和二年第四回臨時会が十一月二十六日に開催され、専決処分二件、人事議案二件、補正予算議案一件、条例議案一件が審議されました。

議案第一号及び第二号の専決処分は、小深浦高台造成工事に関して、工事の無効・違法確認を求める訴訟が高知地方裁判所に提起されたことから、訴訟代理権限を本市の顧問弁護士に委任するための予算及び学校給食センターの蒸気ボイラー並びに調理室用エアカーテンの故障による予算の承認を求めるもので、審議の結果、承認されました。

議案第三号及び第四号の人事議案は、現教育委員会委員の「山陸太二」氏及び「増田裕恵」氏が令和二年十一月三十日をもって任期満了となるので、「山陸太二」氏の再任及び新たに「山下量子」氏を任命しようとするものであり、審議の結果、同意されました。

議案第五号「令和二年度宿毛市一般会計補正予算」の主な内容は新型コロナウイルス感染症防止対策として、市民課窓口での密集・密接を避け、来庁者の滞在時間の短縮を図るため、「書かない窓口整備事業」として、一千七百二十七万円を補正するもので、審議の結果、可決されました。

議案第六号「宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の内容は令和二年人事院勧告に伴い職員の期末手当を前年度より〇・〇五カ月分引き下げる改定を行うもので、審議の結果、可決されました。

▼ 人事案件 ▲

令和二年第四回臨時会において、次の人事議案を同意しました。

○議案第三号 教育委員会委員の任命

山陸 太一（やまりく たいち）氏（再任）

○議案第四号 教育委員会委員の任命

山下 量子（やました りょうこ）氏（新任）



議会報告会

高校生と意見交換

十一月十六日に市議会をより身近に感じてもらうため、新たな取り組みとして、宿毛高校に出向き、現代社会の授業として三年生二十四人と「宿毛市を魅力的なまちにするには」をテーマに意見交換を行いました。

五十分という短い時間ではありましたが、生徒からは、「映画館が欲しい」、「交通アクセスが悪い」などの意見を述べてくれました。

今回試行した参加者とテーマに沿った内容で意見交換するスタイルは、広聴機能の強化に向けて、今後の参考にしていきたいと思えます。

議会傍聴における感染症対策について

宿毛市議会では、新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴について、次のとおり取扱いをしています。ご理解、ご協力をお願いいたします。

○傍聴席の間隔を空けて着席していただくため、本会議場の傍聴定員を十五人に制限しております。

○ご来庁の皆様は、マスクの着用と手指の消毒をお願いしております。

○発熱や咳、のどの痛み、倦怠感などの風邪症状がある方は、傍聴をお控えくださいますようお願いいたします。

○傍聴受付において、体温測定（非接触型体温計を使用）を実施します。

※検温の結果、三十七・五度以上の方は傍聴をご遠慮いただきます。

なお、宿毛市議会の本会議は、スワンテレビ並びにインターネット中継でご覧になることもできます。

感染防止の観点からも、ご活用をお願いいたします。

※今後の状況によっては、傍聴の取扱いが変わることもありますので、ご理解をお願いいたします。



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件等を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	欠員	高倉真弓	山上庄一	山戸寛	岡崎利久	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	濱田陸紀	議決結果
案件															
第4回定例会 陳情第11号	○	×	×	○	×		×	×	×	×	議長	○	×	×	不採択
第4回臨時会 議案第4号	○	○	○	○	○		○	○	○	○	議長	×	○	○	可決
第4回臨時会 議案第5号	×	○	○	×	○		○	○	○	○	議長	○	○	○	可決

【○：賛成 ×：反対】

● 議会用語 Q & A

Q 議案の修正とは。

A 長又は議員若しくは委員会が提出した議案の内容を削除、減額、追加などにより変更することをいいます。議案の修正は、原案と独立して行われるものではなく、原案に付随して行われるものであるから、議案修正権の行使には本案の目的の範囲内においてその同一性を維持するという自らの限界があります。

修正の方法としては、本会議における修正と、委員会における修正とがあり、いずれもその案をそなえて修正案を提出しなければなりません。

長の事務執行の前提要件又は
 手続要件とされている議案、
 例えば人事案件、専決処分、
 契約、損害賠償の額などの議
 決は可否を決定するのみで、
 修正の権限はありません。



★ 会議録の閲覧を ★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

議会事務局、市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワフンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



） 編集後記 ）

寒中お見舞い申し上げます。昨年末には本市でも鳥インフルエンザが発生。その処理・除染にご尽力いただいた皆様方への感謝と共に、多大なる損害を被られた事業関係者各位の早急なる復旧を深く願わないではいられません。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
 新型コロナウイルス第三波が荒れ狂うなか、小さな地方自治体を取りうる方策には限界があります。国、県の打ち出す方策、方向性を敏感に看取りながら市民の生活レベルへと迅速に反映していく。議会は、「是は是非は非」としながらも執行部との綿密な連携のもと、この難局に取り組んでまいります。皆様方のご理解ご支援をお願い申し上げます。

＜ 編集委員 ＞

- 山戸 寛
- 今城 隆
- 三木 健正
- 山上 庄一
- 岡崎 利久

市・県民税、国保税の申告

申告書の提出期限は3月15日(月)です

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れずに必ず申告してください。申告書は、申告相談会場への持参、または税務課窓口への持参・郵送で提出できます。計算方法や記入方法が分からない場合は、申告相談会場へお越しください。申告用紙は、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、届いていない場合でも、申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。次の書類等をご持参の上、お住まいの地区の会場にお越しください。なお、当会場では確定申告（青色申告を除く）の相談も受け付けていますが、複雑な内容の場合はお断りする場合がありますのでご了承ください。

注意事項

申告相談期間中、市役所税務課窓口では申告相談は受け付けていませんのでご注意ください（申告書の提出のみ受け付けています）。ご相談は、20 ページに掲載の各相談会場をお願いします。

申告時に持参するもの

例年相談会場が大変混雑し、お待たせしています。ご自分で記入できるところは「申告の手引き」を参考に記入し、各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

所得金額算出に必要なもの 収入金額、必要経費などの分かるもの

所得控除額算出に必要なもの

社会保険料支払額の分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書（長期損害保険料分も可）、医療費控除用の明細書または領収書、国民年金保険料控除証明書、障害者控除対象者認定書（注1）等

（注1）障害者控除対象者認定書の交付について…65 歳以上で障害者手帳の交付を受けていない方でも、宿毛市の要介護認定を受けている場合、一定の基準を満たせば「障害者に準ずる者」として、所得税・住民税上の障害者控除の対象となる場合があります。福祉事務所にて申請をしてください。

本人確認書類 ● 申告者本人のマイナンバー確認書類（個人番号カード・通知カード等） および申告者本人の身元確認書類（官公署等が発行した顔写真付きの書類・個人番号カード・健康保険証等） ● 認め印

感染症対策 マスク着用や手指消毒等、感染予防対策にご協力ください。

新型コロナウイルスに関する助成金や給付金について

新型コロナウイルスに関する助成金や給付金について課税対象となるものがありますので次の表を参考に申告してください。なお、（※）の助成金や給付金は宿毛市もしくは高知県が給付したものです。

非課税（例示）	課税（例示）
<p>【支給の根拠となる法律が非課税の根拠となるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（雇用保険臨時特例法7条） ● 新型コロナウイルス感染症対応休業給付金（雇用保険臨時特例法7条） <p>【新型コロナ特例法が非課税の根拠となるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別定額給付金（新型コロナ特法4条1号） ● 子育て世帯への臨時特別給付金（新型コロナ特法4条2号） <p>【所得税法が非課税の根拠となるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宿毛市子育て応援臨時給付金（※） ● 学生支援緊急給付金 ● 低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金 ● 新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金 ● 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特別措置における割引券 	<p>【事業所得に区分されるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 持続化給付金（事業所得者向け） ● 家賃支援給付金 ● 農林漁業者への経営継続補助金 ● 文化芸能・スポーツ活動の継続支援 ● 雇用調整助成金 ● 小学校休業等対応助成金 ● 小学校休業等対応支援金 ● 高知県休業等要請協力金（※） ● 宿毛市休業等要請協力金（※） ● 宿毛市コロナ対策緊急支援給付金（※） ● 宿毛市中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金（※） ● 宿毛市タクシー事業者支援給付金（※） <p>【一時所得に区分されるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 持続化給付金（給与所得者向け） ● Go To キャンペーン事業における給付金 ● 生活困窮者住居確保給付金 <p>【雑所得に区分されるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 持続化給付金（雑所得者向け）

医療費控除の明細書について

医療費控除の明細書の添付が必要です。領収書の提出は不要です。

※明細書を提出する場合でも、医療費の領収書は5年間保存する必要があります。

※医療費通知もしくは医療費控除の明細書がない場合、申告相談会場にてご自身で作成していただく場合があります。ご注意ください。必ず、事前に作成した明細書もしくは医療費通知を持参してください。

次の方はご注意ください

事業・農業・雑所得のある方 収入金額に関しては販売金額・自家消費分等を、必要経費に関しては各種領収書等を分かるようにまとめ、ご自身で収支計算をする必要があります。

国保に加入されている方 申告書の提出がない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

申告が不要な方 ①税務署へ令和2年分の所得税の確定申告書を提出される方

②給与所得のみで、ほかに所得がなく勤務先で年末調整が済んでいる方

※税務署で申告が不要と言われた方（所得税がかからない方等）でも、市県民税・国保税の申告が必要になります。なお、②の場合でも、医療費控除を追加したいなど、申告した方が良い場合もあります。

問 税務課 ☎ 63-1204

中村税務署の確定申告会場開設

中村税務署では、次の期間中、所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しています。

日時 2月16日（火）～3月15日（月）（土・日・祝日を除く） 9時～16時（受付 8時30分～）

場所 中村税務署

※2月15日（月）までは、確定申告会場を設置していませんので、ご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けています。なお、確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、当日配付するほか、LINEで事前発行します。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、受付を早めに締め切る場合や後日の来場となる場合があります。

※税務署から送付された「確定申告のお知らせはがき」または「氏名等が印字された申告用紙」をお持ちの方は、税務署または市町村で申告相談を受けられる際には必ずご持参ください。

※申告書等を提出する都度、マイナンバーの記載と本人確認書類（例1：マイナンバーカード、例2：通知カードと運転免許証など）の提示または写しの添付が必要です。ご注意ください。

パソコンやスマホでご自宅から確定申告ができます！

「スマホ専用画面」利用対象範囲

- 給与所得のみの方
- 給与所得と公的年金等、その他の雑所得のある方
- 給与所得と一時所得のある方
- 給与所得と公的年金等、その他の雑所得と一時所得のある方
- 公的年金等、その他の雑所得のみの方
- 公的年金等、その他の雑所得と一時所得のある方
- 一時所得のみの方



スマホ専用画面はこちら



問 中村税務署 ☎ 0880-35-2135（自動音声案内）

令和3年度

市・県民税、国保税申告相談日程表

月	日	曜	時間	対象地区	会場
2	16	火	9:00~12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
			13:00~16:00	橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井	
	17	水	9:00~12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知県農業協同組合 宿毛東出張所
			13:00~16:00	竹石・小島・天神	
	18	木	9:00~12:00	竹部・馬場住・土居ノ内	
			13:00~16:00	東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川【芳奈地区】	
	19	金	9:00~12:00	大島	大島公民館
			13:00~16:00		
	22	月	9:00~12:00	片島	宿毛市総合社会福祉センター 2階 視聴覚室
			13:00~16:00		
24	水	9:00~12:00	貝塚・駅前町・駅東町		
		13:00~16:00	宇須々木・池島・新港・港南台		
25	木	9:00~12:00	西町1~2丁目		
		13:00~16:00	西町3~5丁目・大深浦・小深浦		
26	金	9:00~12:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津・高砂	宿毛市総合社会福祉センター 2階 視聴覚室	
		13:00~16:00	新田・沖新田・錦・四季の丘・西片島		
27	土	9:00~12:00	休日申告受付日		
		13:00~16:00			
28	日	9:00~12:00	休日申告受付日		
		13:00~16:00			
3	1	月	9:00~12:00	中山・寺山・寺尾・徳師・岡松	平田町 東部農村環境改善センター
			13:00~16:00	【黒川地区】西~東須賀・橋田・下~上駄場・奥黒川【東平】	
	2	火	9:00~12:00	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	
			13:00~16:00	森・車岡・師高瀬・西天神・中町	
	3	水	9:00~12:00	伊与野	小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
			13:00~16:00	栄喜・舟ノ川・石原・小三原・福良	
	4	木	9:00~12:00	大海・田ノ浦・内外ノ浦・呼崎	
			13:00~16:00	小筑紫・小浦・湊	
	5	金	9:00~12:00	鶴来島	沖の島町 鶴来島離島センター すくも湾漁協 弘瀬出張所 沖の島支所
			9:00~11:00	弘瀬	
			12:45~14:45	母島・古屋野・長浜・久保浦	
	8	月	9:00~12:00	さくらが丘	
			13:00~16:00	坂ノ下・都賀川	
	9	火	9:00~12:00	押ノ川	
			13:00~16:00	野地・小川・草木藪・山北	
10	水	9:00~12:00	和田・正和・平井		
		13:00~16:00			
11	木	9:00~12:00	桜町・松田町・萩原	宿毛文教センター 2階 会議室1	
		13:00~16:00	与市明・長田町・幸町		
12	金	9:00~12:00	中央1~4丁目		
		13:00~16:00	中央5~8丁目・南沖須賀・宿毛(新田・沖新田除く)		
13	土	9:00~12:00	休日申告受付日		
		13:00~16:00			
14	日	9:00~12:00	休日申告受付日		
		13:00~16:00			
15	月	9:00~12:00	中角・高石・長野		
		13:00~16:00	二ノ宮・二ノ宮住宅		

※ ご都合の悪い方は、お住まいの地区とは異なる会場や日程でも申告をすることができます。

※ ご来場の際は、マスクの着用と手指消毒、検温にご協力ください。

ウイルスを減らし感染予防

新型コロナウイルスへの感染は、ウイルスを含む飛沫が口、鼻や眼などの粘膜に触れたり、ウイルスがついた手指で口、鼻や眼の粘膜に触れることで起こります。新型コロナウイルスに感染しないためには、飛沫を吸い込まないよう人との距離を確保し、会話時にマスクを着用し、手指のウイルスは洗い流すことが大切です。さらに、身の回りのモノを消毒することで、手指につくウイルスを減らすことが期待できます。現在、消毒や除菌の効果をうたう様々な製品が出回っていますが、目的にあった製品を、正しく選び、正しい方法で使用しましょう。

手洗い

手や指についたウイルスの対策は、洗い流すことが最も重要です。手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いだけで100分の1に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせます。



消毒・殺菌

手洗いがすぐにできない状況では、アルコール消毒液も有効です。アルコールは、ウイルスの「膜」を壊すことで無毒化するものです。



使用方法

濃度70%以上95%以下のエタノールを使って、手や指によくすりこみます。

換気

新型コロナウイルス等の微粒子を室外に排出するためには、こまめに換気を行い、部屋の空気を入れ換えることが大切です。室内温度が大きく変わらないよう注意しながら、定期的に換気を行いましょ。窓を使った換気を行う場合、風の流れができるよう、2方向の窓を、1時間に2回以上、数分間程度、全開にしましょう。

※人がいる環境に、消毒や除菌効果をうたう商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。

※消毒や除菌効果をうたう商品をマスクに噴霧し、薬剤を吸引してしまうような状態でマスクを使用することは、健康被害のおそれがあることから推奨されていません。

〔問〕 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) FAX 63-3396

坂本図書館新刊だより

〔問〕 坂本図書館 ☎63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

● 砂漠の中の大きな木 - 月と砂漠と少年の物語 -

川島宏知 作、はらだたけひで 絵
富山房インターナショナル



砂漠のまん中に1本の大きな木がはえていました。その木のもとに人びとは楽しく生活し、「命の木」として大切にしていました。ところが、ひとりの男がやってきて、木の実をたくさんとり始め…。

※宿毛市在住で、ひとり芝居「天の魚」等で俳優としても活躍されている著者の川島宏知さん、出版社の富山房インターナショナルから寄贈していただきました。

● 絵本はたらく細胞 - ばいきん vs. 白血球たちの大血戦! -

清水茜 原作、牧村久実 作 / 講談社

● まちのおばけずかん - マンホールマン -

斉藤洋 作、宮本えつよし 絵 / 講談社

● ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人

東野圭吾 著
光文社



ほとんどの人が訪れたことのない平凡で小さな町。寂れた観光地。ようやく射した希望の光をコロナが奪い、さらに殺人事件が発生。颯爽とあらわれた黒い魔術師が知恵と仕掛けを駆使して、犯人と警察に挑む。

● 百田尚樹の日本国憲法

百田尚樹 著 / 祥伝社

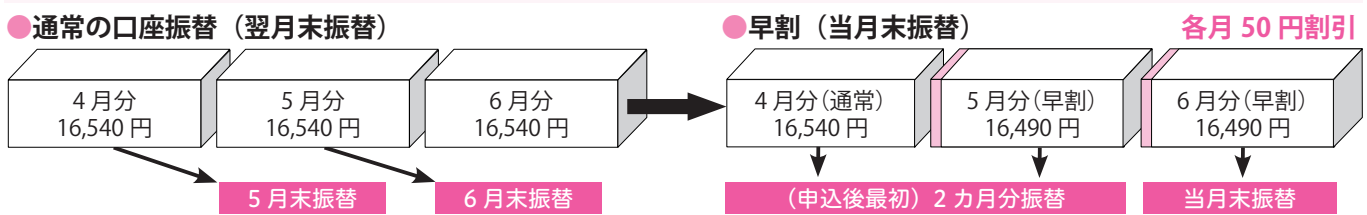
● ゴミ人間 - 日本中から笑われた夢がある -

西野亮廣 著 / KADOKAWA

口座振替での早割・前納が便利でお得

早割は月50円(年間600円)お得

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。当月末までに現金納付していただいても割引はありません。

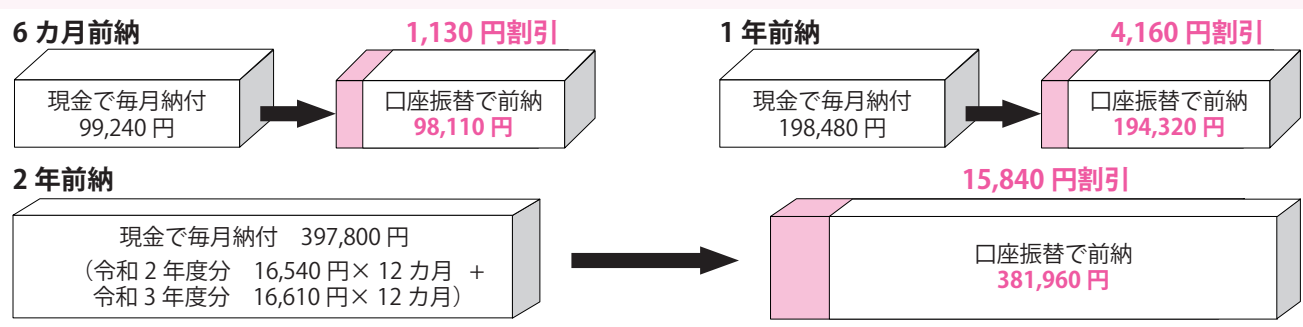


国民年金前納割引制度

6カ月分、1年分、2年分を前払い(前納)すると、毎月納付と比べて保険料が割引になります。

	6カ月前納	割引額	1年前納	割引額	2年前納	割引額
口座振替	98,110円	1,130円	194,320円	4,160円	381,960円	15,840円
クレジットカード	98,430円	810円	194,960円	3,520円	383,210円	14,590円
現金(納付書)						
現金(毎月納付)	99,240円(6カ月分)		198,480円(1年分)		397,800円(2年分)	

※表は令和2年度保険料(月額16,540円)で試算した額です。令和3年度分の前納額、割引額については2月下旬に厚生労働省より公表される予定です。



口座振替のお申し込み手続き

- 持参物** 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印
- 申込** 市役所年金係または幡多年金事務所、もしくはご希望の金融機関窓口
- 締切** 早割: 随時受付
 口座振替による6カ月前納(4~9月分)・1年前納・2年前納: 2月末日(口座振替日: 4月末日)
 口座振替による6カ月前納(10~翌年3月分): 8月末日(口座振替日: 10月末日)
 ※土・日・祝日の場合は翌営業日

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日本年金機構幡多年金事務所による 年金相談

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

- 日時** 2月16日(火) 9時30分~12時、13時~15時
 - 場所** 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係
 - 予約** 幡多年金事務所へ直接予約のお電話をしてください。ご予約はお早めに。
 - 必要なもの**
 - 年金手帳や年金証書
 - 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
 - 認め印 ●本人確認ができるもの
 - マイナンバーの分かるもの
 - 代理人の場合**
 - 委任状
 - 委任者と代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細については、予約の際にお尋ねください。

国民健康保険に加入の方へ 高額療養費の申請について～領収書は大切に保管しましょう～

高額療養費とは、国民健康保険（国保）加入者の医療費が高額になったとき、年齢や所得に応じて定められた自己負担限度額を超えた分が国保から支給される制度です。

あらかじめ宿毛市の窓口で申請し、交付された限度額適用認定証を医療機関に提示することで、病院窓口での支払いは自己負担限度額までで済みます。しかし、同月内に複数の医療機関を受診した場合など、自己負担限度額を超えての支払いになることがあります。



自己負担額の計算方法

- 月の1日から末日まで、暦月ごとの受診について計算
 - 2つ以上の医療機関にかかった場合は、別々に計算
 - 同じ医療機関でも、医科と歯科、入院と外来は別々に計算
(院外処方箋による自己負担額は、処方箋を発行した医療機関の自己負担額と合算)
 - 入院時の食事代や保険診療外の差額ベッド代などは、支給対象外
- ※ 70歳以上75歳未満の方は、医療機関、医科・歯科、入院・外来の区別なく合算

69歳以下の方の特例

同一世帯で、同月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給されます。

高額療養費の支給が「4回以上」あるとき

過去12か月以内に、同一世帯で高額療養費の支給が4回以上ある場合、4回目以降の自己負担限度額が引き下げられることがあります。

申請には領収書が必要

領収書で自己負担額の支払いが確認できない場合は、支給の対象外となることがあります。また、領収書を紛失して医療機関で再発行を依頼するときには、費用が発生する場合があります。高額療養費の支給申請は、治療を受けた月の翌月1日から起算して2年間は請求ができるため、領収書は大切に保管しましょう。



申請に必要なもの

- 受診された方の保険証
 - 領収書
 - 世帯主名義の振込先口座がわかるもの
 - 認め印
- ※ 申請の勧奨通知が届いた場合は、その通知および同封の申請書

問 市民課 ☎ 63-1112

お誕生おめでとう
(令和2年12月受付分)

住 所	赤 ちゃ ん	保 護 者
中央7丁目	はまだ みお 濱田 濤	太輔

ご冥福をお祈りします
(令和2年12月受付分)

住 所	氏 名	享 年
和田	山崎 新一	70
西町5丁目	豊永 傳	89
萩原	竹村 節	99
山奈町山田	伊與田 尚子	93
西町1丁目	西森 春壽	89
橋上町橋上	土居 喜久美	95

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。
(敬称略)

問 市民課 ☎ 63-1112

子どものくつの選び方

お子さんが歩けるようになると、くつの選び方に悩みませんか。

今回は、大井田病院理学療法士の寺田 一輝さんにアドバイスをいただきました。

乳幼児健診にも行っています。
お気軽にご相談ください。



☆ファーストシューズはいつから履かせるの？

- 何にもつかまらずに10歩程度歩けるようになってからが良いでしょう。
- だいたい1歳前後を目安としましょう。

☆サイズはどう選べばいいの？

足のサイズを測り、そのサイズから+5～10mmで選ぶといいでしょう。

- 歩く際にくつの中で足の指を自由に動かし、バランスを取っています。
- 爪先にある程度ゆとりがあるほうが、足底でしっかりと踏ん張ることができるためバランスが安定します。
- きつすぎるくつは爪先を圧迫するため足の指の変形にもつながります。

☆どんなくつがいいの？

- 素材** 軽くて柔らかい通気性が良いものにしましょう。
- 靴底** 硬すぎず柔らかすぎず、爪先1/3程度の部分が柔らかいものが良いでしょう。また、爪先の部分がそりあがっているもので、靴底にしっかりと溝があり、滑り止めになっているものを選びましょう。
- 足首の部分** ハイカットでしっかりと足首を固定でき、テープタイプのベルトがついているものが良いでしょう。
- 履かせやすさ** 履き口が大きく開き、つま先がくつの奥にしっかりと入るものにしましょう。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

防ごう歯周病予防

歯周病と全身疾患の関わり

歯周病は、口の中の細菌が増えることで炎症が起き、やがて歯を支えている組織が徐々に破壊され抜けてしまう病気です。

誤嚥性肺炎

歯周病菌が誤って肺に入り込むことで引き起こされる肺炎



認知症



肥満

噛む能力の低下がメタボリックシンドロームにつながる



骨粗しょう症

動脈硬化

歯周病によって生産された炎症物質が血管内に侵入し動脈硬化を引き起こす

糖尿病

高血糖で免疫力が低下して歯周病が悪化

歯周病セルフチェック

- 歯茎が赤く腫れている
- 歯茎が白く腫れている
- 歯磨きをした時に歯茎から出血する
- 歯茎が痩せてきた
- 指で触ると歯がグラグラする
- 口臭が気になる

1つでもあてはまったら歯医者さんに相談しましょう。

今日からできる歯周病予防

禁煙

煙草は歯周病の進行を早め、治りにくくさせます。

定期健診の受診

歯周病の予防や早期発見には、定期的に歯科健診を受けることが重要です。

丁寧な歯磨き

歯間ブラシやデンタルフロスなど補助清掃用具を使用しましょう。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

オーラルフレイルを知っていますか

歯や口の機能（口腔機能）は、しっかり食べることや楽しく話すことなど健康的な日常生活を送るうえで欠かせません。口腔機能が衰えることをオーラルフレイルといいます。そのままにしていると、低栄養や歯周病の原因になります。また、飲み込む力が衰えると、むせやすくなり細菌が食べ物と一緒に誤って気管に流れ込んでしまうことで、誤嚥性肺炎を起こす危険性や、最終的に要介護状態や生命の危険を招く恐れがあります。



オーラルフレイルのサインを見逃さず、日々の口腔ケアを続けて、介護を必要としない健康寿命を延ばしましょう。

オーラルフレイルチェック

質問事項	はい	いいえ
①半年前と比べて、固いものが食べにくくなった	2	0
②お茶や汁物でむせることがある	2	0
③入れ歯を使用している	2	0
④口の渇きが気になる	1	0
⑤半年前と比べて、外出が少なくなった	1	0
⑥さきイカ・たくあんくらいの固さの食べ物をかむことができる	0	1
⑦1日2回以上、歯を磨く	0	1
⑧1年に1回以上、歯科医院に行く	0	1

合計得点	オーラルフレイル危険度
0～2点	危険性が低い
3点	危険性がある
4点以上	危険性が高い

お口の健康を保つためのポイント

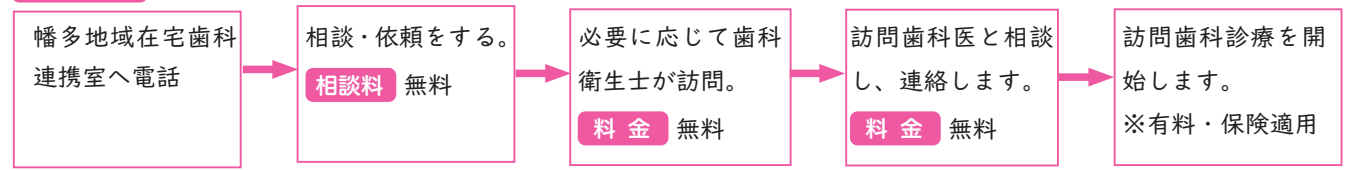
- 「**口腔清掃**」で、**歯と口をきれいに保つ**
歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目など歯こうのたまりやすい部分は、歯ブラシの毛先や歯間ブラシを上手にを使って、丁寧に磨きましょう。入れ歯の方は、必ず口からはずして専用ブラシで磨き、入れ歯洗浄剤につけると除菌に効果的です。また、定期的に舌ブラシを使って舌の清掃も行いましょう。
- 「**口腔体操**」で、**食べる・飲み込む機能を高める**
口腔機能の低下は、早期に口の周りの筋カトレーニングを始めることにより、進行を食い止めたり、改善することができるといわれています。おしゃべりや口の体操などで毎日よく動かし、あごの周囲の筋力をきたえましょう。
- 「**歯科健診**」で、**口のささいなトラブルを早期発見する**
定期的に歯科医院を受診し、チェックを受けることで、自覚症状の少ない歯周病を早期発見できます。また、口の周りの筋肉の衰えには歯の本数が少ないことや入れ歯が合わないことも影響しますので、歯石除去や入れ歯の点検も合わせて行いましょう。

問 長寿政策課 ☎ 63-9112

高知県歯科医師会幡多地域在宅歯科連携室

在宅歯科連携室では日頃、高齢や障害などの理由で歯科診療所に通院できない方々がいつまでも口から食べ続けられるよう、在宅で歯科診療が受けられるように、相談窓口を開設しています。

診療の流れ



問 長寿政策課 ☎ 63-9112 / 幡多地域在宅歯科連携室 ☎ 0880-34-8500 (月～金) 9時～17時

特定健診が無料で受けられます

生活習慣病は無症状のうちに発症し、気づかないうちに重症化してしまうケースもあります。年に一度特定健診を受けることで、自分の身体の状態を知り健康を保ちましょう。次に該当する方は受診券を使用することで健診を無料で受けることができます。

※ 8千円相当の健診料を宿毛市が負担
 ※ 定期的に通院されている方も一度かかりつけの医療機関にご相談ください。

- 対象者** 国民健康保険加入者（40歳～74歳）・後期高齢者医療保険加入者（75歳以上）
 ※ 対象者のうち令和2年度特定健康診査を受診していない方（受診券を未使用の方）が対象です。
 受診券は3月31日（水）まで有効です。

持参物 ● 受診券（国保は紫、後期高齢者はオレンジ） ● 保険証 ● 問診票（受診前に必ずご記入ください）

ひとくちメモ

- 特定健診を受診する際、あらかじめ医療機関に連絡をいれるとスムーズに受診ができます。
- 受診券は人間ドックの割引券としても使用可能です。

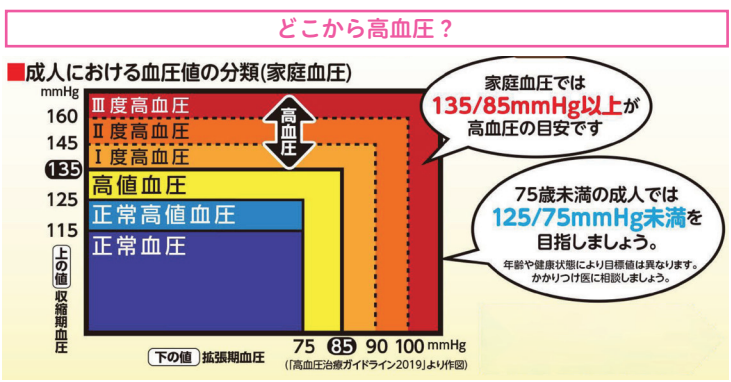
受診券がお手元がない場合やご不明な点は、健康推進課までお問い合わせください。
問 健康推進課 ☎ 63-1113

血圧測定は家庭でもできる健康管理

「血圧が高いけど、自覚症状がないから大丈夫」は危険です。高血圧は進行して臓器に影響がおよんでも痛みなどの自覚症状がほとんどないため、そのまま放置してしまう人が少なくありません。高血圧を放っておくと、動脈硬化を起こし、やがて脳卒中や心臓病などの病気を引き起こします。家庭で血圧測定する目的は、ふだんの血圧の状態を正確に知ることです。毎日決まった時間に、同じ条件で、安定した状態で測定できるので、より正確で詳細な血圧情報を把握し、血圧の状態や変化をとらえることができます。高血圧で治療中の人もそうでない人も血圧を測り、自分の健康を自分で管理して生活しましょう。

一週間以上測定してみて血圧の高い状態が続いたら、かかりつけ医を受診しましょう。

※ 血圧が著しく高い場合は一週間以内に受診しましょう。



● 上腕血圧計を選びましょう。
 ● 朝と晩に2回ずつ測定します。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

定期船「すくも」船内に広告を出しませんか？

定期船「すくも」の船内1階に、広告のスペースがあります。希望される方は企画課離島振興係までお問い合わせください。

- 広告の大きさ** B4判
 (縦 25.7センチメートル以下、横 36.4センチメートル以下)
金額 1年間 8,640円 (1カ月 720円×12カ月)
 ※ 年度途中からの場合は、月計算になります。



問 企画課 ☎ 63-1118

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
12 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15 ~ 9:35

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
4 木	宿毛市総合社会福祉センター	9:30 ~ 11:30
	宿毛市 地域子育て支援センター	9:30 ~ 11:30

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、宿毛市地域子育て支援センターから和田集会所へ変更する場合があります。

1歳6か月児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
19 金	宿毛文教センター	9:15 ~ 9:55

心の健康相談

保健師による電話・面接相談を随時お受けしています。
幡多福祉保健所では、精神科嘱託医の相談も行っています。

相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当
☎ 0880-34-5124 (直通) ☎ 0880-35-5979
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓
☎ 090-1173-4672

成人保健

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	11月29日 (日)
胃がん検診	11月29日 (日)
大腸がん検診	12月16日 (水) 回吸分
前立腺がん検診	11月29日 (日)
子宮頸がん検診	12月18日 (金)
乳がん検診	12月18日 (金)

献血バスがやってきます

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml 献血の推進にご協力をいただいております。皆さんの善意の申し出に、お応えできないこともあります。ご理解とご協力をお願いします。

月 日	実施場所	受付時間
2月18日 (木)	大井田病院	16:00 ~ 17:30
2月19日 (金)	宿毛警察署	9:00 ~ 11:00
	筒井病院	13:00 ~ 15:30

問 健康推進課 ☎ 63-1113

休日市税納付窓口開設日

月 日	場 所	開設時間
2 28(日)	市役所税務課	9:00 ~ 17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日

月 日	場 所	開設時間
2	10(水)	市役所税務課 17:15 ~ 19:00
	25(木)	

納付は 口座振替・コンビニ納付 が便利



納 期 限

国民健康保険税 8 期
介護保険料 8 期
後期高齢者医療保険料 8 期

3 / 1 (月)

高知けいば
パルス宿毛

2月 2・3・7・9・10・14
16・17
3月 1・2・7・9・10・14・16・17・
21・23・24・28・30・31

<HP> <http://www.keiba.or.jp>
<i-mode> <http://www.keiba.or.jp/i/>



照らし出そう明るい未来を ～東京2020オリンピック・パラリンピック聖火展示～



東京2020オリンピック・パラリンピック聖火の巡回展示を行い、地方創生につながるよう2月26日(金)～3月2日(火)の間、高知県にオリンピック聖火がやってきます。宿毛市では、次のとおり展示を行います。

- 日時** 2月26日(金) 14時～19時
場所 宿毛文教センター(中央2丁目7番14号)
入場料 無料 **申込** 不要 **展示方法** ランタンにて展示します

注意事項

- 聖火展示の観覧希望者は、文教センター入口で受付を行います。受付では、新型コロナウイルス感染対策として連絡先記入と検温を行います。会場内では、マスクの着用および手指消毒にご協力ください。
- 会場では、オリンピック聖火リレーパートナーによる出展を予定しています。
- 聖火と記念撮影をすることができます。(一定の距離をとっていただきます。)
- 観覧希望者が多数の場合は、受付を早めに終了する場合があります。
- 観覧者が多数の場合は、観覧に時間制限を設ける場合があります。



HUP! HOLLAND HUP!

(ハップ!ホーランド ハップ!)

【意味】 行け! オランダ行け! (オランダ語)

オランダを応援する写真を大募集!

オレンジ色を身に着けてオランダ応援写真を撮影しよう!
詳しくは総合運動公園までお問い合わせください。

問 総合運動公園 ☎ 66-1467

「すくすくもっと」ぼしゅうちゃう

広報すくもに掲載する市内在住のお子さん(小学生以下)の写真を随時募集しています。①氏名とふりがな ②性別 ③年齢 ④生年月日 ⑤保護者氏名 ⑥続柄 ⑦住所 ⑧電話番号 ⑨簡単なメッセージ(絵文字含む50字以内) ⑩掲載希望月(ない場合、記入不要)を書いた用紙と写真を提出してください。

応募方法

- メール ●持参 ●郵送

注意事項

- 中学生以上のご兄弟姉妹が一緒の写真も掲載可能。
- 保護者の承諾を得た写真に限る。●写真返却不可。

提出先 〒788-8686 桜町2番1号 宿毛市企画課広報統計係
☎ 63-1118 ✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp

掲載された方には、応募していただいた写真のポストカードをプレゼント



宿毛市の情報発信中!



フォロー・友だち登録・
チャンネル登録してね!



フェイスブック



ライン



インスタグラム



ユーチューブ

2月の行事予定

日	曜	内容	時間	場所	問い合わせ先
3	水	ふれあい保育(豆まき・戸外遊び)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
5	金	第5回陸上競技講習会(中・高)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
6	土	健康フェス	9:30	宿毛文教センター	健康推進課 ☎ 63-1113
8	月	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
10	水	夜間市税納付窓口開設日	17:15	税務課	税務課 ☎ 63-1115
		マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
13	土	こども食堂ゆめ	11:30	みんなのおうち	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
15	月	ふれあい保育(リトミック・戸外遊び)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
16	火	出張年金相談(予約制)	9:30	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
		※予約は幡多年金事務所へ	13:00		
18	木	通学路安全の日	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		献血	16:00	大井田病院	健康推進課 ☎ 63-1113
19	金	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		献血	9:00	宿毛警察署	健康推進課 ☎ 63-1113
		献血	13:00	筒井病院	健康推進課 ☎ 63-1113
20	土	宿毛!!	10:00	正和児童館	NPO法人じんけんネット すくも ☎ 090-9710-3321
		ワクワクたいけんひろば			
21	日	体協主催バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
25	木	ほっと広場*西~母推(ぼすい)さんの事業~	10:00	西地区防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 63-1113
		夜間市税納付窓口開設日	17:15	税務課	税務課 ☎ 63-1115
		マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
26	金	東京2020オリンピック・パラリンピック聖火展示	14:00	宿毛文教センター	総合運動公園 ☎ 66-1467
27	土	第6回宿毛パラダイスカップ 高知県少年サッカー大会 5・6年(~28日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		おかあさんといっしょ宅配便「ガラピコぷ〜小劇場」	12:30	宿毛文教センター	NHK エンタープライズ四国 ☎ 089-921-1181 中央公民館 ☎ 63-2618
		宿毛!!	10:00	正和児童館	NPO法人じんけんネット すくも ☎ 090-9710-3321
		ワクワクたいけんひろば			
マイナンバーカード交付・ 電子証明書休日窓口開設日(~28日)	10:00	市民課	市民課 ☎ 63-1112		
28	日	休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 63-1115
3月					
6	土	第6回宿毛パラダイスカップ 高知県少年サッカー大会 5・6年(~7日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
7	日	体協スカッシュバレーボール協会杯	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467

イベント・行事等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため中止となる場合があります。

はなちゃんクイズ! クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット!

Q:ランクアップして抽選で賞品があたる! OOパスポート?

応募先

〒788-8686宿毛市桜町2-1 宿毛市企画課「はなちゃんクイズ!」係
☎ kikaku@city.sukumo.lg.jp

応募方法

はがきかメールに①住所②氏名③電話番号④クイズの答え⑤『広報すくも』の感想を書いて応募先までご送付ください。2月15日(月)(消印有効)

発表

発表は発送をもって代えさせていただきます。
(5名以上は抽選、発送は20日頃)

1月号の正解

A: 食べる



宿毛歴史講談

宿毛寄席

in林邸

小浜亭馬楽

旭堂南春



パパン!と軽快な語り口調

楽しみながら知る地域の歴史

日本の伝統話芸「講談」

その世界を堪能ください

2021
3/14(日)
宿毛まちのえき林邸

全席自由 限定60名
料金1,500円

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午前・午後の各席30名ずつ、合計60名限定です。

お着物着用で
お越しの方には
お土産プレゼント!



日程：2021年3月14日(日)

時間：午前の席 9:30開場/10:00開演
午後の席 13:00開場/13:30開演
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各席30名限定

会場：宿毛まちのえき林邸 (宿毛市中央 3-1-3)

木戸銭：1,500円(全席自由席)

内容

- | | |
|----------------|-------|
| ① 語り部(酒井南嶺) | 谷口麻耶 |
| ② 居合術型披露 | 旭堂南春 |
| ③ 講談(土佐一条家の物語) | 小浜亭馬楽 |
| ④ 仲入り | |
| ⑤ 講談(安満地黒船騒動) | 旭堂南春 |



©YOSHIKI MINATOYA

プレイ
ガイド

林邸カフェにて1月15日販売開始

当日林邸カフェにてチケットをご提示いただくと、ドリンク各種50円引き

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午前・午後の各席30名ずつ、合計60名限定となります。

お問い合わせ ▶ 宿毛コンシェルジュ [TEL] 090-5278-5848 / 宿毛まちのえき林邸 [TEL] 0880-79-0563

主催:宿毛寄席実行委員会 / 共催:宿毛まちのえき林邸 / 協賛:宿毛コンシェルジュ / 後援:宿毛市、宿毛市教育委員会、宿毛市観光協会、宿毛商工会議所、宿毛観光市民ガイドの会

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、延期または中止となる場合があります。その際には事務局よりご案内をいたします。※ご来場の際に感染症対策にご協力頂きますようお願いいたします。